

市民と行政のまちづくり懇談会結果を報告します

※会議内容は要約してあります。
※質問=Q・回答=A

問合せ先 市役所市民生活グループ
☎52-1111 (内線269)

町内会主導のもと、行政が地域へ出向いて皆さんの意見をお聴きする「平成19年度市民と行政のまちづくり懇談会」が市内5地区(小学校区)で昨年10月~11月にかけて行なわれ、活発な議論がされました。

全地区共通テーマ

『後期高齢者医療制度』

市民窓口グループから75歳以上の方の新しい医療制度について地域へ説明しました。

Q1 後期高齢者とはどのような人を指すのか。前期高齢の人は変わらないのか。

A1 後期高齢者とは、75歳以上の方で、65歳以上74歳以下の方は、前期高齢者と定義されています。前期高齢の方は、それぞれの健康保険に入っていたりしていますので、今までと変わりません。

Q2 65歳以上の一定の障がいがある方もこの制度に加入と

ありますが、どの程度の障がいの方ですか。

A2 65歳から74歳の方で身体障害者手帳の1級から3級の方、療育手帳のA判定の方。B・Cの方は該当しません。その他の障がいの方も該当することがありますので、個々に市役所にお問い合わせください。

Q3 この制度の必要性は。

A3 高齢者にかかる医療費は年々高くなっていることが一番大きな要因です。若年者が後期高齢者の方の医療を相当支えているという部分があります。それが、医療費が増えてきたため支えきれなくなってきました。その結果、75歳以上の方について独立した単独の医療保険を作っていたら、その中で運営することによって、財政負担のあり方を明らかにするという目的があります。

Q4 財源配分の説明がありませんが、長期的展望では財源の負担のある若年者が減るが、財源が確保できるのか。今後、保険料に変動があるのか。

にも一部(1割)ご負担していただき、また、所得の多い高齢者から応分の負担をいただきます。老人保健制度では、高齢者の保険料という制度がありませんでしたので、ここが大きな違いとなります。

保険料は2年ごとに見直され、医療費の伸び率が変わることにより、保険料が高くなったり、低くなったりすることをご理解いただきたいと思っています。

Q5 保険料は高くなるのか。また、資産が誰の名義かで、保険料に損得があるのか。

A5 個人により保険料は違ってきますので一概には言えません。所得割は、その方の所得によつて異なります。負担の面では保険料が0円だったものが、最低でも40、175円の均等割が発生します。その部分で考えると負担感はあると思います。

後期高齢者医療制度には、資産割・世帯割がありません。現在国保の保険料の算定について、どのように設定していくかを検討しています。

Q6 保険証の形状、品質は今の保険証と変わらないのか。

A6 今使用されている、国保のカード型で材質は紙です。

Q7 保険料の限度額はいくらですか。

A7 1人につき50万円です。

全地区共通テーマ

『(仮称)高浜エコハウス』

市民生活グループから沢渡町に建設される環境学習施設について地域へ説明しました。

Q1 エコハウスの趣旨はよくわかりません。しかし、これに係る経費が全く説明がありませんでした。どこが運営して、事業費がいくらで、どのような運営方法をするのか説明願います。

A1 建物の工事費総額で2億2千万円ほどかかる予定です。運営は市が実施し、管理運営の細部は委託を考えているが、市が直営で実施していく施設という位置づけになっています。ランニングコストの面については、来年度の予算に向けて現在精査しているところです。

Q2 オープンの日と営業時間などは決まっていますか。

A2 オープンは平成20年4月1日です。営業時間などは現在調整中です。決まりましたら広報などでお知らせします。

在調整中です。決まりましたら広報などでお知らせします。

Q3 資源ごみ収集エリアの利用対象者について説明をお願いします。クリーンセンターと同じように考えられます。また、市外の方でも分別収集を利用できますか。

A3 利用対象者は主に分別知識を向上させたいと思っている方や、エコハウスに来て勉強したいという方は歓迎します。恒常的にエコハウスで分別収集をすることはお断りします。団体などの利用は、特に市が指定した団体ではなく、町内会などで分別の勉強会などを開く時などに利用ください。

Q4 エコハウスは市内の他の市町村でも設置しているのか。

A4 調査した中では、日進市に「エコドーム」というものが

ありました。内容は同じようなことを実施していますが、日進市は地域の分別拠点が少ないため中央に位置する「エコドーム」で分別収集を開始した経緯があり、それがメインで事業が行なわれていきます。

Q5 地球規模の環境のみならず、高浜市内の事情についてのソフトなどの開発を考えてほしい。

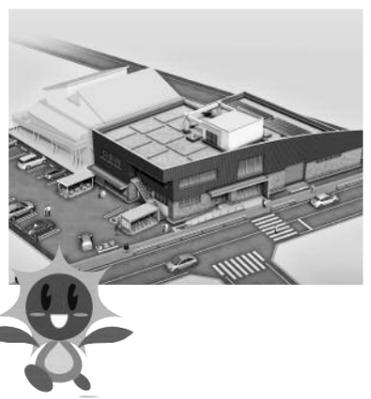
A5 ぜひ実現へ向け考えたいと思います。ソフトは高浜市を軸に環境のことが学習できますが、地球規模で考えると高浜市でも他市でも地球環境に向けてやるべきことは同一と思います。全体の中でわかるようなソフトを開発したいと考えています。

Q6 資源ごみ収集の説明会がしつこくあると説明がありました。

A6 施設内の事務所もしくは市民生活グループにお申し込みください。

Q7 高浜市の資源化率は、エコハウスの分別指導員は市の職員か、それとも一般市民なのか。

A7 高浜市の資源化率は、18年度は約16%です。県の平均が22%です。まだまだ努力する必要があります。エコハウスで



翼小学校区地区テーマ

『災害時要援護者の町内会対応について』

町内会からの質問について生活安全グループから、災害要援護者の登録の呼びかけ、地域住民の平常時のコミュニケーションづくり、要援護者の把握と見守り、災害時の名簿を活用した安否確認・情報の伝達・救出・避難所へ誘導のお願い、自助・共助・公助による「防災協働社会づくり」が必要になることを説明。

Q1 「災害時要援護者」の町内会対応について「言葉の通じない外国人」と書いてあるが災害時はどう対処してよいのか分からない。

A1 外国人の方は横の連携が大変優れていますので、三河高浜駅東にブラジルのお店があり、こつこつとした所で情報を得られると考え、これを活かしたネットワークを作ってくださいと考えられています。

Q2 要支援者の名簿の活用方法、要支援者となる方の定義がよく分かりません。

A2 災害時には誰もが要支援者になります。現状では、おおむね65歳以上の単身高齢者の方、65歳以上の高齢者のみの世帯の方、障害のある方が民生委員などの協力を得て、本人の手上げ方式により名簿を作成しています。あくまでも、本人の同意による手上げ方式ですので、年齢に係るなく本人が同意すれば、名簿に記載されますので、ご理解いただき対応していただきたい。

Q1 「まちづくり協議会」の設けと「地方分権」の流れの関係

町内会からの質問について地域